

卷末資料 3

令和元年度 次世代薬剤師指導者研修会

都道府県薬剤師会から 提出された事後課題

<北海道薬剤師会としての取り組み>

1. 次世代薬剤師指導者研修会（北海道版）の実施

北海道薬剤師会では、北海道病院薬剤師会との共催で、日本薬剤師会が行う次世代薬剤師指導者研修会の受講者が主体となり、その内容の伝達等を目的とした北海道版の次世代薬剤師指導者研修会を企画・実施しており、本年度で3回目の研修会を実施した。

本研修会では、原則、道内の各支部より薬局薬剤師1名、病院薬剤師1名を受講者として選出（札幌は11名ずつ選出）し、薬局薬剤師・病院薬剤師のそれぞれの職能の理解についての講習に加え、日薬版の研修会の内容を元に、講義および薬局薬剤師・病院薬剤師それぞれの立場から参加し協働できるワークショップを開催し、薬業連携の促進につながるようなカリキュラムとしている。

また、出席者は各支部にその内容を持ち帰り、伝達講習会を行うこととしている。

2. 北海道薬剤師会在宅医療研修会の実施

薬業連携の理解をすすめるにあたり、多職種との関わり方についてのニーズが多かったことから、北海道薬剤師会では平成30年度より道内の薬局薬剤師を対象とし、多職種の講師を特別講演講師として招いて在宅医療研修会を実施している。

平成30年度はケアマネジャーを、令和元年度は訪問看護師を講師として招き、それぞれの職種との連携をテーマに、講演および少人数のグループに分かれてのグループディスカッションを行った。令和2年度は令和3年3月27日に開催予定であり、今年度は基本に立ち回り、「自立支援のあるべき姿」をテーマとして実施する予定である。

3. 薬業連携シンポジウムの実施

北海道薬剤師会では、北海道病院薬剤師会と共催で「薬業連携シンポジウム」を開催しており、今年度は12回目の開催となる。

今回は、「コロナ禍における薬剤師の役割～with コロナでの連携を考える～」をテーマに、新型コロナウイルス感染症患者の薬物治療にかかわられている病院薬剤師と保険薬局薬剤師等によるシンポジウムを行う。

令和3年次世代薬剤師指導者研修会 事後課題②

青森県薬剤師会

出席者：坂井義人、上田寿夫、西原大介
石澤徳子 柿本拓二

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画

1. 病院薬剤師を巻き込んだ研修会の実施

- ・研修の目的 本県及び各支部においての薬業連携の実情を把握し、それぞれの地域に合わせた連携の構築につなげる。
- ・研修日程 90分2コマや60分1コマ、120分1コマのように前半後半で2テーマできるような時間配分で行う。

青森

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画

1. 病院薬剤師を巻き込んだ研修会の実施
 - ・参加者の範囲 薬局薬剤師、病院薬剤師問わず積極的に声をかける。
 - ・研修の形式 会場を用意するか、webで行うかは様子を見て決める。各班に病院・薬局の薬剤師が偏らないように配置しグループワーク主体で行う。

青森

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画

1. 病院薬剤師を巻き込んだ研修会の実施
 - ・研修の内容
 - 2コマ目 事例検討
 - 連携が必要となる事例を用いて、GWを行いながら薬業連携を踏まえて患者への継続的なフォローについて考える。1コマ目のディスカッションを踏まえる。事例については前年度の次世代研修会を参考にする。(糖尿病や悪性腫瘍についてなど)

青森

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画

1. 病院薬剤師を巻き込んだ研修会の実施
 - ・研修の内容
 - 1コマ目 実情の把握
 - 薬業連携について講義を受けた後、GWで自分たちの(もしくは各支部で)行っている薬業連携の実情(問題点、足りてないもの、必要なツール、お互いの欲しい情報など)について話し合ってもらい、解決策や最終的な目標などをまとめる。

青森

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画

2. 施設間情報提供書の作成
 - ・作成の意図 事後課題①にもあるように、入退院時において情報の取得が後手になっており、連携が取れているとは言い難い。独自の様式を作成しスムーズな連携へと繋げる。

入院時: かかりつけ薬局からの情報提供により、持参薬との照合がスムーズになり、他科受診の確認も可能になる。様式を工夫することで必要な情報を取り出しやすくなる。

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画

2. 施設間情報提供書の作成

退院時：退院時に入院前と処方が変わっていることは多々あり、
 処方内容やその意図、入院中の経過は情報提供書
 により薬局側もスムーズに把握することができる。

・県薬単位の研修会を行ったのち、各支部・市薬に戻り、同様の
 研修会を行うように指導。実情の違いを知り、各々の支部に反
 映してより良い連携を構築していく。加えて情報提供書の様式
 について意見を申し合せていきたい。

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画

3. 最後にコロナウイルスワクチンに関して

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種では基礎疾
 患の有無については自己申告することになっている。このとき、
 お薬手帳を活用することは問診を迅速に行うことにおいて非常に
 有用である。お薬手帳には処方内容だけでなく、既往歴・現病歴や
 アレルギ一歴、副作用歴などの項目があり、提出することで、
 スムーズな接種につながる。これも連携であり、お薬手帳が重要な
 ツールの一つである。これに限らず、薬局も医療機関と連携してよ
 り良い予防接種体制の構築に寄与していきたい。

岩手県薬剤師会 今後の研修会の展開および薬業連携計画（案）

1. 研修会について（案）

- (1) 病院薬剤師会、薬剤師会合同研修会「がん・緩和セミナー」の開催
 - ・病院薬剤師及び保険薬局薬剤師対象の研修で情報交換を行う。
- (2) 保険薬局薬剤師対象の研修会の開催
 - ・抗がん剤の治療効果、副作用等や検査値の読み方などがん治療に関する基礎的な知識を習得する。
 - ・トレーニングレポートの記載方法、情報提供の仕方等について研修する。

2. 薬業連携について

- (1) 薬業連携による情報共有の促進
 - ・退院時服薬情報提供に関する連携（薬剤管理サマリー）
 - ・ポリファーマシー対策について
 - ・疑義照会簡素化のためのプロトコール
- (2) ICT化推進に関する取り組み
 - ・服薬情報提供書（トレーニングレポート）等を含む薬業連携全体について
 - ・電子お薬手帳、QRコード印字の普及推進
- (3) 岩手県病院薬剤師会及び岩手県薬剤師会「薬業連携推進ワーキンググループ」（仮称）の設置
 [構成メンバー]

岩手県病院薬剤師会：薬剤委員会、総務委員会

岩手県薬剤師会：病院診療所勤務薬剤師部会、在宅医療推進委員会、薬局ビジョン推進委員会

・県病薬中小病診委員会及び県薬在宅医療推進委員会がそれぞれ薬業連携について実態調査のアンケートを実施した結果、連携における書類が各病院間、各地域薬剤師会でも異なるため、煩雑に感じていることから、その書類（トレーニングレポート等）を全県の病院、保険薬局が利用できるような様式の統一化に向けて取り組んでいく。

令和2年度 次世代薬剤師指導者研修会「事後課題」

提出日： 2021年2月26日（金）

提出者：（一社）宮城県薬剤師会

薬業連携確立の重点項目

1. 薬業連携の基礎となる、病院＋薬局薬剤師間での共通認識の確立
2. 地区薬剤師会あるいはより局地的な単位での連携活動の活発化
3. 連携活動の継続化（長期的視点）

薬業連携確立に向けての取り組み（案）

1. （1）研修会等を催すことで事例紹介や病院（病棟）・薬局それぞれでの患者とのかかわりについて相互理解を深める
（2）連携フォーマットの試作等の共同作業を行う
2. （1）研修会等の事業は地区薬剤師会もしくは医療圏域を中心にし、当地の薬剤師が中心となつて実施できるよう支援する
（2）各圏域における局地的な連携の取り組みについて、県薬剤師会と県病院薬剤師会とで情報共有し、サイトや套報を介して委員に情報提供を行う
3. （1）会員には事例紹介を随時行うと共に、連携の依頼や情報提供がある場合には応答に務めて患者情報を繋げるよう推奨する
（2）県薬剤師会には県病院薬剤師会や地区薬剤師会等と繋げるハブ機能を持たせ、連携の取り組みがスムーズに行えるよう支援する
（3）薬業連携だけでなく、地域のお他職種との連携も確立・維持しながら患者を支援できるよう促す

秋田県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画（案）

薬業連携を具体的に実践するにあたり、病院、薬局双方の薬剤師からその具体的な方法として挙げられたものにトレーニングレポートがある。その目的としては患者に関する情報を共有し、患者の薬物治療をより有効なものにするためである。トレーニングレポートを用いる患者情報の提供は以前から行われているが、決して有効に活用されているとは言えない。その理由として、施設における取り扱いの問題、ローカルルールの存在、そして必要とされる情報の内容が多様多様となつている事で情報が整理されておらず、その情報が生きてこない。そこで、秋田県薬剤師会はトレーニングレポートを用いる手法を新たに構築し、実践的な薬業連携へとつなげる取組を行う。

トレーニングレポートに関するプロトコルを策定する

トレーニングレポートを使用した患者情報は、どの様な流れで提供され、情報が共有されるかが重要である。そのために持続的に運用されるためのプロトコルを策定する。

トレーニングレポートのフォーマットの作成

1. 病院・薬局双方から、共有すべき情報として必須である項目を可能な限り収集し、分類する。
2. 分類毎に大項目、中項目、小項目を分け、記載されるべきものを選択する
3. デジタル化も視野に入れたデータ管理が可能な形を考慮し、2.で選択された項目を記載するフォーマット（様式）を作成する
4. 秋田県におけるトレーニングレポートの共通フォーマットとして公表し、利用を促す

トレーニングレポートの取り扱いに関するルールの策定

1. トレーニングレポートの受け渡しを薬剤師だけでなく施設の業務の一貫として取り入れてもらう
2. 情報の共有範囲と守秘項目を決定し、必要であれば他職種とも共有を行う
3. 提供された情報が速やかに共有されるような伝達方法を検討する（情報の階層化ではなく水平化を目指し、情報へのアクセスが容易となるような工夫をする）
4. 提供された情報に対するプライバシー決定と提供側へのリアクションを必須とし、次へのステップに繋がるように考慮する

トレーニングレポートを活用するためのツール（運用、伝達、処理）の作成

1. 運用にあたり、高度な技術や経験が必要としないものを作成する（様式の記載項目を選択式にするなど、記載されるべき項目が明確に伝わるもの）必要な情報が漏れることなく伝わるようなものを
2. ICTの利用にあたっては、単なるペーパーレスを目指すものではなく、情報へのアクセス、加工が容易であり、かつ操作の習得に時間を必要としないインターネットサービスを考慮する。
3. 情報に対するレスポンスが迅速に行われることが必要。情報提供の方法を検討する

秋田

4. ナレッジの蓄積と活用のため過去の情報に対する検索性に優れているツールの作成

プロトコル運用のための取り組み

1. 県内でこの取り組みが標準化され、患者の薬物治療に有効に作用するために患者アセスメントの手法も含めて継続的に合同研修会を実施する。

山形

薬業連携の実践に向けた具体的な取り組みについて

提出日：令和3年 2月 24日

| | |
|-------------------------|---|
| 薬業連携促進に向けたワーキンググループの作成案 | |
| | 山形県薬剤師会 |
| 1. 目的 | 病院薬剤師と薬局薬剤師が良好な関係を構築し、情報を相互に提供し合うことにより、患者個々の特性に応じた服薬支援が実践出来る。 |
| 2. 課題 | 地域の実情によって、薬業連携の推進には大きな隔たりがある。また、薬業連携は薬局薬剤師側からの働きかけのみでは推進は困難と思われるため、ワーキンググループ作成に当たっては県薬業会員と兼任されている病院薬剤師の先生の協力を得て、グループ作成に取り組んでいきたいと考える。 |
| 3. 各地区の現状 | <ul style="list-style-type: none">・ 検査値情報を載せた処方箋を発行している病院。・ 登録によりカルテ情報の一部が閲覧可能なネットワークを構築している地域。・ 薬業連携協議会を設置している地区。・ 退院時カンファレンスの開催頻度。・ 入退院の情報交換状況 上記内容について県内の状況を把握する必要がある。 |
| 4. コンセプト | <ul style="list-style-type: none">・ 顔の見える関係を構築していくことが大切である。・ 連携推進の第一歩として各地区からの構成員によるワーキンググループを作成し、薬業連携推進の為の方策を検討する。 |
| 5. 具体策 | ワーキンググループ作成後 <ul style="list-style-type: none">・ 病薬、県薬合同研修会・ 連携ツール作成等 連携推進のための具体的な検討を行う。評価として山形県内の連携事例集の作成を目標としたい。 |

福島

令和2年度 次世代薬剤師指導者研修会「事後課題」
福島県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画（案）について

報告者：福島県薬剤師会

本会では、これまで、国が「健康寿命延伸プラン」及び「医療・福祉サービス改革プラン」を示し、地域共生社会の実現を目標とする中、地域包括ケアシステムの構築と「地域医療構想の実現（医療施設の最適配置の実現と連携）」のため、県行政とともに地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、薬局の役割を果たすため、在宅医療の推進、認知症対策及び多職種連携、医療ICTの普及啓発、薬業連携強化事業、健康サポート薬局の養成に関する事業を展開してきた。

令和3年度、本会の重点事業は、対人業務への転換のための患者指導的向上と多職種連携強化である。患者指導的向上では、代表的疾患の患者指導レベルアップを、多職種連携強化では、報告書作成技術習得を、それぞれ併せて研修等を実施していくこととする。

すなわち、対人業務のアウトカム（成果指標）に現行調剤報酬での対人業務（服薬情報提供料、外来服薬支援助料、服用薬剤調整支援助料など）算定率を設定して、算定要件から具体的実践方法までの教育研修を行い、対人業務への転換を推進していく。

また、地域連携薬局と健康サポート薬局における「かかりつけ薬剤師・薬局」の基本的機能は共通していることから1件でも多くの薬局が地域連携薬局を取得できるよう、さらに健康サポート薬局を育成する。そのために、薬局の構造・インフラや、薬学的管理・指導を行う薬剤師の育成と、認定取得作業の支援を行っていく。

以下に、多職種連携強化の一環として、薬業連携に関する取組計画（案）について紹介する。

【計画1】

かかりつけ薬剤師・薬局の育成及び地域包括ケアシステムの構築

地域連携薬局の認定に必要な事項を精査するとともに、会員薬局の認定取得に向けた支援を行い、また、地域における偏在を避けるため、地域薬剤師会と連携を図りながら構築していく。

また、福島県では、2017年から県行政及び福島県薬剤師会が主となり、各市町村で開催される自立支援型地域ケア会議に薬剤師を派遣するため調整しているが、派遣する薬剤師の質の担保と薬剤師に求められる知識の習得と向上を図るための研修会を開催する。

また、ICTを活用することで各種会議の円滑化と、薬業連携をはじめ、他職種との連携を図るため、ICTの活用方法等についての知識を修得するための研修会を開催する。

- ◆自立支援型地域ケア会議派遣薬剤師に対するレベルアップ研修会（令和3年度内）
- ◆地域包括ケアシステム推進に向けたICT活用セミナー（令和3年度内）

福島

【計画2】

福島県医療福祉情報ネットワーク「キビタン健康ネット」への参画と情報インフラの整備

2015年10月から運用されている、福島県内の医療機関、薬局、介護施設等を安全な通信回線（暗号化されたインターネット回線）で結び、各施設において、患者の検査・診断・治療内容・説明内容をその後の診療に活かすことが出来る地域医療連携ネットワークシステム「キビタン健康ネット」の加入促進とシステムの利用と活用をさらに推奨する。

「キビタン健康ネット」に加入はしているものの、うまく活用されていない薬局もあるため、あらためて、活用方法の紹介と活用事例等の紹介をする。

◆第25回福島県薬剤師学術大会等の各種研修会開催時を活用

【計画3】

第25回福島県薬剤師学術大会の開催

福島県薬剤師会と福島県病院薬剤師会では、年に一度、合同で、県内の薬剤師が一同に集い、他職域との交流と、互いの資質向上につながる機会の場を提供することにより、薬剤師が日常業務等により得た、新しい知見や業務改善に関する成果等を発表し、また、その知識を得ることにより職能向上を目指し、安心・安全な医療の確保及び提供に努め、薬事衛生の増進に寄与することを目指し開催する。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としたが、令和3年度は、インターネットを利用したWeb開催も視野に入れ、新しい生活様式に即した大会の開催を計画する。

◆第25回福島県薬剤師学術大会の開催（10月開催予定）

【計画4】

薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバスへの対応

薬剤師の業務は、対物業務から対人業務へシフトしてきていることから、対人業務の基礎となる薬学的観点の醸成するための知識の修得を図る。

本会では、その方法的のひとつとして、令和2年度に日本薬剤師会が作成した「研修シラバス」を基に実践的な研修を行い、患者状態を評価し、提案する能力を身につける本会オリジナルの実践型研修プログラムを構築した（5疾患）。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修会が開催出来ない状況であっても、3名の薬剤師が患者役、薬剤師役、解説者役に分かれて、ロールプレー方式で「症例解析シート」、「薬学的管理シート」、「患者対応シナリオ（患者・薬剤師・解説者）」、「情報提供書の書き方」を併せて学べる内容とする。症例・セリフ・解説にわけており、ZOOM等のインターネットを用いての対応も可能とした。

現状は薬局薬剤師が中心となったため、今後は、病院薬剤師にも作成に協力を得て、それぞれの視点で、症例ごとの患者に対する注意点等についてまとめていく。

◆「研修シラバス」福島県薬剤師会オリジナル実践型研修プログラムの作成と使用状況の検証

◆地域薬剤師会主催研修会開催内容の検証

福島

【計画6】

JADA公認スपोर्टスファーマシスト認定者への対応

スपोर्टスファーマシスト認定者は、本会会員のみならず、非会員の薬剤師、病院薬剤師と多数いることから、本県では、スपोर्टスファーマシストが情報を共有する場として「福島県スपोर्टスファーマシスト協会」を設立した。

本会と連携して、スपोर्टスファーマシストに対する情報の提供及び事業運営をする。

◆薬剤師の対するアンチ・ドーピング研修会

◆競技団体主催アンチ・ドーピング講習会への講師派遣

今回、本県から次世代薬剤師指導者研修会に参加した3名がまとめた、連携のゴールを実現するために必要なこととして「情報共有の場」と記されている。

本会においても、分業が始まった時代から「薬業連携」の必要性を問われ、情報共有の場として、福島県薬剤師学術大会（当時：福島県学術・研究発表会）や薬業連携事業を実践してきた。

しかし、今後は、退院時の服薬支援、残薬の整理、退院後の処方調整等薬剤情報や服薬管理について情報共有が重要となるため、現在の薬業連携ツールをより活用させていくことが大切であると考える。

福島県薬剤師会は、福島県病院薬剤師会とパートナー関係を更に強化して職種間の垣根を超えた薬剤師同士の交流と相互啓発できる情報共有の場を作り、顔の見える関係を構築していく。

茨城

茨城県薬剤師会の薬業連携推進のための研修会等取組計画（案）

県内の地域薬剤師会ごととの薬業連携に関する取組を推進していく計画案

薬業連携については県薬は、地域性を考慮し、各地域の実情に沿った取組を支援することとする。具体的には下記4項目について地域薬剤師会の活動支援を行い、薬業連携の推進を行う。

具体的な取組計画

- (1) 地域薬剤師会ごとに薬業連携推進担当者を設置
県病薬でも地区ごとに薬業連携に関する担当者を設置してもらうことを想定。地域薬剤師会会長とともに、地域の薬業連携を推進する役割を担う。
- (2) 薬業連携に関するアンケートを実施し、結果について県病薬と協議
アンケートは地域ごとに結果をまとめることで、各地域における実情や問題点を明確化する。
- (3) 県薬と県病薬による共同研修会の実施
薬業連携が一步進んでいる地域の薬剤師（薬局薬剤師と病院薬剤師）を講師とし、その地域での取組例を学ぶ研修会を実施する。
 - ・連携ツールなどITを利用
ひたちなか・古河等の取組を参考にするための研修
 - ・アナログツールの活用
お薬手帳の活用・有効利用をしている地域から学ぶ
- (4) 各地域で、薬局薬剤師と病院薬剤師との共同作業を検討
例として、がん連携手帳等の連携ツールの作成や薬業連携プロジェクトの設置

栃木

次世代薬剤師指導者研修会「事後課題」
栃木県薬剤師会としての薬薬連携に関する取組計画（案）

〔取組の目的〕 薬局薬剤師、病院薬剤師の連携を強化し地域で患者をサポートする

〔方 法〕 ・地域医療における多職種で研修会等を実施、各地域における問題を検討し、今後連携をスムーズに行い患者をサポートする体制を整える
・トライアルで実施地区を選定し、取り組みを実施、栃木県の連携モデルを検討する

群馬

次世代薬剤師指導者研修会における報告を元に作成
（社）群馬県薬剤師会 常務理事 高野由博

群馬県薬剤師会としての薬薬連携に関する推進計画案

薬薬連携の現状として
・ 地域において連携に差があり、十分進んでいるとは言えない状況
・ 具体的な連携を模索する状況
・ 患者情報の共有において、一部の基幹病院では院外処方せんへ臨床検査値の記載の取組あり
・ 病院薬剤師と薬局薬剤師で合同の勉強会開催している
・ 薬局薬剤師は薬剤サマリーやトレーニングレポートを活用している



薬薬連携中央集学会議にて協議・検討

- ・ 電子お薬手帳の活用、お薬手帳への残薬調整を行った旨の記載（コンプライアンス把握）
- ・ 患者情報の共有の推進（臨床検査値、既往歴、家族背景、トレーニングレポート、お薬手帳、IT活用）
- ・ ITを活用することで病院薬剤師と薬局薬剤師の協議する場を構やす
- ・ ZOOM等のオンラインツールを活用し、退院時カンファレンスの実施の検討
- ・ 地域薬剤師会での連携格差を縮小する

埼玉

令和2年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
次世代薬剤師指導者研修会 薬業連携実践に向けた取り組み計画

一般社団法人 埼玉県薬剤師会

1. 「入院⇔退院」時に切れ目なく患者が安心して適切な薬物療法を受けられることができるように、地域医療推進委員会に作業部会を設置し、緩和医療ステップアップガイドブックを作成する予定。
2. 多職種（薬局薬剤師、病院薬剤師）合同の研修会を開催し、顔の見える関係の構築と、入退院時における情報共有することを検討する。

千葉

千葉県薬剤師会

令和3年度薬業連携に関する取組計画（案）

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム CKDシール事業

1. 千葉県CKD重症化予防講習会の開催（5月にオンライン形式での開催）

東京

東京都における薬業連携の強化に向けた取組について（案）

令和2年度において東京都薬剤師会（以下、都薬）は、東京都から委託された「地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業」を推進してきている。その骨子は、Ⅰ在宅医療基礎研修、Ⅱ地域薬局間連携研修及び、Ⅲ地域連携構築支援であった。

令和3年度の本事業の基本方針は、「改正薬機法の認定薬局の育成・活用を見据えた事業の再構築」とされ、Ⅰの在宅医療基礎研修は、「Ⅰ.連携薬局活用の基盤整備」に、Ⅱの地域薬局間連携研修とⅢの地域連携構築支援については、「Ⅱ.地域連携薬局の活用」に統廃合され、新たに「Ⅲ.医療機関連携薬局の活用」の事業が開始する予定である。そして「Ⅲ.医療機関連携薬局の活用」の骨子は薬業連携推進事業と東京都薬業連携推進協議会（仮称）の設置とされている。

また東京都からは、今後の3か年計画の中で新規の事業として、トレーニングレポート（服薬情報等提供書）を用いた薬局薬剤師と病院薬剤師の連携モデル事業及び薬業連携推進協議会の開催（2回）が挙げられている。令和2年のKPI指標によると、都内薬局において患者の服薬状況等を医療機関にトレーニングレポート等により提供した回数には29.25%であり、全国レベル（47.10%）を大きく下回っている。この原因として、基幹病院が遠距離からの患者を受け入れている状況等もあり、病院が薬局に対して求めている情報が共有できていないため、薬局薬剤師がトレーニングレポートを作成できないことが考えられている。よって、今後、薬局から病院へ積極的に服薬指導等の内容を提供できる環境を整備し、トレーニングレポートの利用を50%に近づけて、患者の服薬状況等の一元的・継続的な把握を進め、質の高い医療を提供していくため、薬業連携の推進を図る必要がある。

都薬としては、今後、薬・薬連携委員会を中心として、東京都病院薬剤師会とも協力し、病院で必要とされる情報を盛り込んだ、都薬版トレーニングレポートの作成及びそのレポートを用いた地区での研修（事業説明のほか、SGD形式での勉強会等）をすすめていきたいと考えている。

具体的には以下のことを今後、検討していく予定である。

1. 都薬版トレーニングレポート作成に向けた検討と各種団体との協議
2. 都薬版トレーニングレポートの運用方法等についての周知
3. 二次医療圏ごとに各地区の基幹病院との連携を図る上での問題点と課題の整理
4. 都薬版トレーニングレポート活用のためのスケジュールの作成、進捗状況のチェック

以上

神奈川

神奈川県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画（案）

・神奈川県病院薬剤師会との共催による薬業連携をテーマとした研修の実施
「薬業連携推進のための合同セミナー（かながわ薬剤師学術大会）」

「褥瘡治療薬サミット」

「ブレアボイド合同研修会」

・神奈川県病院薬剤師会との薬業連携協議会の開催

新潟

新潟県薬剤師会における薬業連携の実践に向けた取組みについて（案）

【現状】

新潟県では、平成30年度、ポリファーマシー事例に関する病院及び薬局の連携に関するモデル事業を実施した。

その一つとして、入院期間中の薬剤の変更内容、服薬情報などを、病院薬剤師から薬局へ「薬剤管理サマリー」により情報提供し、薬局薬剤師から退院後の療養の状況を「トレーニングレポート」により病院薬剤師に報告する取組みを行った。その際「トレーニングレポート」は新潟県版としてひな形を作成した（「薬剤管理サマリー」は日本病院薬剤師会作成のものを使用）。この取組みは現在も一部の病院で継続して実施されている。

また、ポリファーマシーの理解と病院と薬局の薬剤師の連携強化を図るため、それぞれの立場で実施できること、必要な連携を検討する研修会を開催し、薬業連携の必要性の理解を図った。

【薬業連携に関する課題】

一部の病院、薬局では「薬剤管理サマリー」等の取組みは実施されているものの、広域で見ると他の病院、地域に拡大している状況ではない。その要因として、こうした病院薬剤師、薬局薬剤師の連携のメリットをあまり感じていない可能性が考えられる。

また、目的や場合等に応じて「薬業連携」の意義、手法は異なるものとなると考えられるが、現状、その目的、場合などが共通理解されていないと思われる。

さらに、県内の一部の病院では患者の入院時、薬局に「入院時薬剤情報提供書」の提供を求めているが、その内容は情報の受け手側にとって必ずしも有用な情報となっていない状況にある。

【実践計画（案）】

(1) 退院時における在宅医療への円滑な移行、再入院防止に着目した病院薬剤師と薬局薬剤師の合同研修会の開催（令和3年度）

薬業連携が必要と考えられる事象として、入院、退院、在宅医療への移行、適正な薬物療法の継続に着目し、連携の方法、内容等を検討する合同研修会を令和3年度に開催する。

現状、病院薬剤師と薬局薬剤師が互いの業務をあまり理解していないと考えられるため、それぞれの業務内容についての講演を踏まえ、患者の適正な薬物療法に焦点をあて、入院時、退院時、在宅療養中にどのような連携が必要となるか、といった内容についてグループ討議形式の研修を行う。

(2) 「薬剤管理サマリー」及び「トレーニングレポート」の見直しと「入院時薬剤情報提供書」の作成（令和3年度以降）

「薬剤管理サマリー」及び「トレーニングレポート」については、平成30年度に活用を促すモデル事業を実施した。薬剤管理サマリーやトレーニングレポート等、それぞれの情報提供、提案が評価されている状況下、今後は更なる活用が見込まれる。また、今後は「入院時情報提供書」の活用も望まれる。

こうした情報提供書の情報を有効活用するためには、情報の発信側、受け手側それぞれで目的等を統一する必要があることから、令和3年度、患者の適正な薬物療法の継続に着目し、「薬剤管理サマリー」及び「トレーニングレポート」の見直し、「入院時薬剤情報提供書」の作成を行う。

富山

富山県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画（案）

富山県薬剤師会では、令和2年度富山県委託事業として「認定薬局等の整備促進事業」を実施し、①服薬情報提供書（トレーニングレポート）の県内統一形式の作成、運用、②入院時服薬情報提供書および施設間服薬情報提供書の県内統一形式の作成および医療機関への運用説明、③がん薬物療法を受けている患者を支える関係職種と連携した研修会を富山県病院薬剤師会と共同で開催し、薬業連携に取り組んできた。これらの成果と令和2年度日本薬剤師会次世代薬剤師指導者研修会での討議を踏まえ、富山県内での薬業連携に関しての今後の取り組みを次の通り、計画している。

県内では、連携する医療機関や医療圏で、薬業連携に係る進捗状況が異なっており、その状況に合わせて、個々に取り組んでいく必要があることから、医療圏・地域単位で、薬局薬剤師と病院薬剤師、多職種との連携を協議し、取り組むこととする。その際、県内の情報共有は重要であり、これまでも開催してきた薬業連携推進全体会議を活用し、成功例を県内に広げていくことを目標とする。

具体的な取り組み

- 医療圏・地域での情報を共有できるツール（メール、Web会議等）を整備する
- 病院薬剤師が核となって運営を担うと、連携を進めることが容易になる場合が多いことから、病院薬剤師から連携を呼びかけるような研修会を開催する
- 薬局薬剤師が運営を担う場合は、積極的に病院薬剤師を勧誘して研修会を開催する

石川

令和2年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかりつき機能強化事業
次世代薬剤師指導者研修会 事後課題

石川県薬剤師会としての薬薬連携に関する取組計画

テーマ『トレーシングレポート様式の一元化と運用の見直し』

【概略】

トレーシングレポートは、医療機関と薬局の連携に欠かせないツールとなってきました。しかし、医療機関や疾患ごとに個別にトレーシングレポート様式を作成する事例が増えてきました。そのため石川県薬剤師会が窓口となり、各医療機関に対して使用するトレーシングレポート様式の一元化と運用の見直しを行うこととする。

【取組計画】

今年度は、「金沢大学附属病院」「石川県立中央病院」において、記載のとおり「副用チェック式トレーシングレポート」の運用を開始した。

来年度以降には、医療機関、対象薬剤、対象疾患を広げる。

開始日：令和3年2月15日

対象疾患：乳がん

対象薬剤：アフィニートール、イブランス、ページニオ、TS-1、ゼロータ

【運用手順】

- ①トレーシングレポートの様式を石川県薬剤師会が窓口として取りまとめ、医療機関側と薬局側が共有できるものとして作成。
- ②各医療機関薬剤部との調整の上、運用基準を作成し保険薬局薬剤師に周知。
- ③医療機関：トレーシングレポートを医師から患者へ用紙を薬局へ持参するように指示する。
- ④保険薬局：受け取った薬局はトレーシング用紙面に「施設間情報連絡書」と「服薬情報提供書」が記載されているので施設間情報連絡書に医師から指示された実施期間を患者と相談し調剤後の電話によるフォローアップする日時を決定する。
- ⑤フォローアップ当日、服薬情報提供書に従い確認事項について電話によるフォローアップを実施。記入後、病院薬剤部へ速やかに報告する。
- ⑥石川県薬剤師会が今回の取り組みの報告をまとめ、薬薬連携の協議会にて報告。医療機関を選定し拡大していく。

福井

福井県薬剤師会としての薬薬連携に関する取組計画

医療機関と保険薬局間での切れ目のない薬物療法を実践するための環境の構築（下記①および②）が県の事業として現在検討されている。

①がん薬物療法に対する切れ目のない薬学的管理ができる体制の構築

- ▶ がん薬物療法を受けている患者等に「レジメンカード」等注射剤を含むレジメン情報等を交付し、医療機関と薬局が連携して継続的な薬学的管理を行う。
- ▶ 薬局において把握した副作用情報等を医療機関にフィードバックするにあたり、返書及びトレーシングレポートを作成する。
- ▶ 事業開始にあたり、薬局薬剤師に対する「レジメン」に関する研修会を開催し、薬局においてがん薬物療法に対する薬学的管理が適切に実施できる体制を整備する。

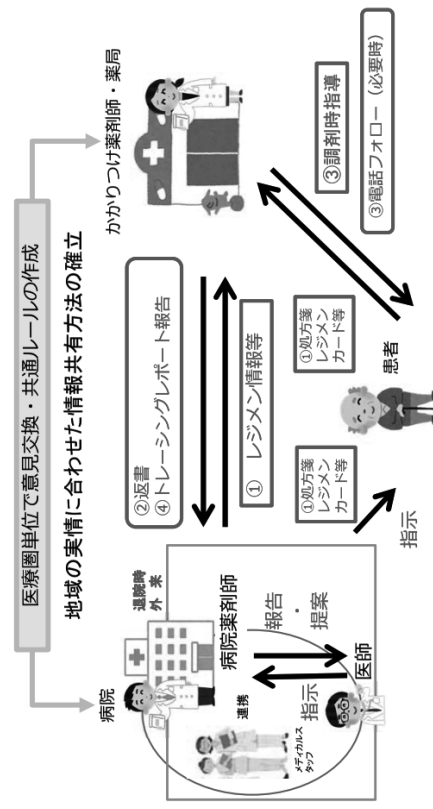
②退院後の切れ目のない薬学的管理ができる体制の構築

- ▶ 患者の退院時に医療機関から薬局へ患者情報（サマリー）を提供し、退院後の切れ目のない薬物療法を行う仕組みづくりを目指す。
- ▶ サマリーを受けた薬局は医療機関に返書を返すことで情報共有を図る。
- ▶ 退院後、患者に関する共有情報が発生した場合、トレーシングレポートにて医療機関と共有する。

福井

①がん薬物療法に対する切れ目のない薬学的管理ができる体制の構築

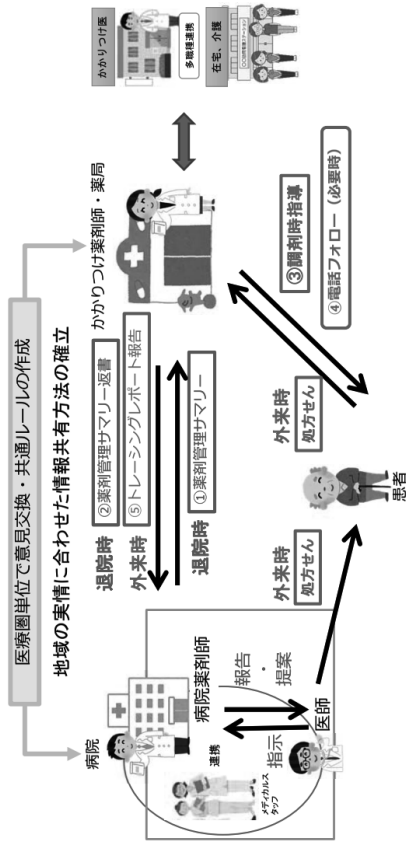
<イメージ図>



福井

②退院後の切れ目のない薬学的管理ができる体制の構築

<イメージ図>



山梨

山梨県薬剤師会における研修会と薬業連携への取組 (案)

- 協力が必要な団体や人物像：
 医師などに症例や最新の治療に関する内容、また、会員から薬局等での取り組み事例などにより研修会を実施
 山梨県薬剤師会の各委員会への協力を要請
- 具体的な連携ツール：
 これまでのお薬手帳の更なる活用や、地域単位ですでに稼働している電子版システムの活用
- 参加者を増やす方策：
 薬剤師会によるこれまでの紙による周知に加え、We b等を利用した周知
- 運営費用とその獲得方法など：山梨県薬剤師会の事業費

長野

長野県薬剤師会 薬業連携の実践に向けた取り組み計画（案）

本会では、令和2年度認定薬局整備支援事業（厚生労働省・長野県委託事業）で、薬業連携を中心とした多職種連携による入退院時の情報共有事業を実施した。

本事業の実施により様々な課題が見えてきたので、課題ごとの解決策を検討すべく、今後も継続的に課題検討会等を実施し検討していきたい。

また、患者不在の薬業連携とならないよう、患者本位の医薬分業の必要性を再認識してもらいたい。薬剤師の資質向上研修等にも取り組んでいきたい。

- どのような情報が有意義なのか、保険薬局・医療機関双方で良い事例を共有し、収集・提供すべき情報を精査する。
- 忙しい中、情報提供を行うことが負担だという意見もあった。負担が大きくならない方法での実施を検討する。
- フォーマット、報告方法の検討が必要だという意見が医療機関・保険薬局ともに多かった。今後、電子化に向けての検討も行う。
- 今後、各医療機関や地域の実情に合わせて、フォーマットにとらわれず、弾力的な運用方法を検討していく。
- 継続的に連携の取り組みを実施することが重要である。全県の医療機関と保険薬局で情報共有できることが望ましく、今後の薬業連携について、定期的に話し合いの機会を設けることを検討する。
- 今回の情報共有シートで病院薬剤師と薬局薬剤師の連絡は取りやすくなってきたが、書面だけでは伝わりにくい部分もあるので、顔が見える関係作りを、他職種を交えて構築していく。
- 保険薬局・医療機関双方の負担が過度に多くなることは避けなければならないが、患者が真の医薬分業のメリットを感じるためにはある程度の負担増は避けられない。患者不在の薬業連携とならないよう、患者本位の医薬分業の必要性を再認識してもらいたい。薬剤師の資質向上研修等にも取り組んでいきたい。

岐阜

一般社団法人岐阜県薬剤師会

～今後の研修会の展開および薬業連携計画～

- ① 病院薬剤師・薬局薬剤師の双方の意識改革
飛騨地域で年に数回、岐阜地区では現在2カ月に1回を目的に薬業連携研究会が実施されている。内容もだが、双方が一堂に会してディスカッションする場として有意義なことと思われるので全県での同様な取り組みの提案が必要。
コロナウィルス感染症のお陰で遠隔研修も一般的になってきているので、開催方法の再考も必須と思われる
- ② 薬剤師個々の意欲
連携に対する個々の意欲には大なり小なり差がある。保険薬局も事業である以上、Feeが得られるかで動きが変わることは事実だが、「誰のため」、「何のため」と考えた時に重要な情報が得られる必然を自覚する機会が必要なので上記①以外の研修会や会合時にも意識付けを行う
- ③ 薬局薬剤師⇄病院薬剤師の情報共有ツール等
病院薬剤師は病院外での、薬局薬剤師は病院での患者情報を求めているが、情報交換の機会やツールが不足している。必要時には双方の役員、担当委員会委員との意見交換の機会を設ける

静岡

薬業連携の取り組みについて

静岡県薬剤師会 大重由香理

入院・退院時の情報共有の実践

病院・診療所と保険薬局の立場、認識の違いを理解し、連携における課題を検討する場を設ける予定である。

薬業連携が出来ていない地域において、入院・退院時の情報共有を行うことができるよう、入院・退院情報シートの雛型を検討する。

入院・退院情報シートが活用できた際は、その成果を他の病院、薬剤師会にて発表し、他地域での展開を目指す。

愛知

令和3年2月25日

一般社団法人愛知県薬剤師会
開局部会薬局機能強化連携体制分科会
担当常務理事 大島秀康

令和2年度 次世代薬剤師指導者研修会事後課題② 愛知県薬剤師会として薬業連携に関する取り組み計画（案）

1. 取り組み計画（案）

様々な課題に対して愛知県病院薬剤師会と愛知県薬剤師会が連携して解決するための協議の場を設ける

2. 目的

- ・顔の見える関係を構築し、いつでも何でも相談できる関係を構築する
- ・それぞれが持つ情報、抱える問題を口頭から共有することで、お互いの業務を効率化、簡略化する

【形式】

- ・会議形式

【内容・テーマ】

- ・課題の共有と解決策の協議
- ・薬業連携成功事例の共有

【開催時期】

四半期の1回程度

三重

令和2年度薬局ビジョンに向けた薬剤師のかかりつけ機能協会事業
事後課題報告

(一社) 三重県薬剤師会

薬業連携の実践に向けた取り組み計画
(現状)

三重県においては、疾患別や検査値の印字、トレーシングレポートによる薬業連携は少しずつ広がっているが、すべての会員施設が実践している状況ではない。以下に三重県内の各地区による取り組み例を一部示す。

- がん薬物療法における薬業連携
桑名市総合医療センターと中心とした桑名地区、三重大学病院を中心とした津地区
- 吸入療法における薬業連携
松阪市民病院を中心とした松阪地区
- 処方箋に検査値を印字した薬業連携
県内多数の施設
- トレーシングレポートによる薬業連携
三重大学病院を中心とした津地区
- 院外処方箋の疑義紹介の取り決めによる薬業連携
伊勢赤十字病院・市立伊勢総合病院における伊勢・鳥羽・志摩地区

(今後の薬業連携の推進に向けた取り組み計画)

三重県薬剤師会では、毎年薬業連携の推進を目的として、三重県病院薬剤師会と合同で研修会を開催している。一例として、開局薬剤師と病院薬剤師の各地区の代表者による課題解決のためのグループミーティングやシンポジウムを行っている。令和2年度では、菊川市と岐阜市の取り組み事例を参考にディスカッションを行った。

今後の計画として、薬業連携のツールとしてお薬手帳の活用を進める計画(かかりつけ手帳)である。具体的には、薬業連携につながるお薬手帳の活用事例集を作成して会員施設に配布し、研修会を開催して各施設で実践していく予定である。そのほか、患者にお薬手帳をかかりつけ手帳として利用する啓蒙活動、病院薬剤師による退院時情報の記載、開局薬剤師による服薬管理の記載、など日ごろからの連携を推進していくことを考えている。

以上

滋賀

今後の薬業連携取組計画について「滋賀県薬剤師会」
～参加者レポートを踏まえて～

■現状と課題

滋賀県では、CKDや吸入療法などある程度の連携が出来ている一方で、次のような課題がある。
・連携の足並みが揃っていない(薬局・病院間、地域差など)
・連携を深める為の人手不足
・連携実績をあげる意欲の高い人が少なく、全体的な底上げが必要

■本会の取り組み

＜現状＞

本会では、令和2年2月より、過去3回の次世代薬剤師研修会に参加した薬剤師と本会執行部が中心となり、研修シラバスワーキンググループを作り、シラバス33項目に関する研修会の開催について検討し、以下の研修会を実施している。また、今後3年間にわたり、今回参加の薬剤師も含め、若手薬剤師が中心となり運営する研修会を開催し、33項目を完遂するという目標のもと計画している。

～シラバスに基づく研修会開催実績～

| 開催日 | 研修会タイトル | 参加人数 |
|--------------|----------------------------------|-------------|
| 令和2年10月4日(日) | 医療倫理とこれからの薬剤師 | 137名 |
| 11月19日(木) | 令和2年度調剤報酬適正化研修会 | 230名 |
| 12月13日(日) | 令和2年度学校薬剤師研修会 | 88名 |
| 令和3年2月7日(日) | 令和2年度医療安全研修会 第3回プレア ボイド報告研修会 | 176名 |
| 2月14日(日) | 令和2年度保険薬局研修会 | 248名 |
| 3月21日(日) | 研究倫理研修会 第8回滋賀吸入療法連携フォーラム(SKR) | 77名 173名 |

～成果～

次世代薬剤師研修会に参加した若手薬剤師が中心となり、研修会の企画から実施・運営まで行う事ができた。

＜今後＞

参加者レポートにあがっていた以下の内容を参考に、研修シラバスワーキンググループと本会執行部が一丸となって研修シラバス33項目の完遂とそれに必要な薬業連携を進める。

- 小さな集まりからスタートし、徐々に広げることを支援する。
 - 地域薬剤師会支援、他団体との連携調整支援など
- 虚血性心疾患や心不全、CKDなど近年問題視されている生活習慣病の増悪予防に薬業連携を通じ薬局薬剤師が結果を出せるよう支援する。
- 薬業連携の好事例を収集すること、共有する枠組みを支援し、好事例が増える取組を行う。

京都

京都府薬剤師会薬業連携に関する取組計画（案）

令和3年2月

外来通院時、入退院時、在宅時の情報共有として

- 1) 外来通院時における薬業連携の強化（トレーシングサマリーの普及等）
- 2) 入院時における薬業連携の強化（入院時薬剤サマリーの様式更新と普及等）
- 3) 退院時における薬業連携の強化（退院時薬剤サマリーの様式更新と普及等）
- 4) 在宅医療における薬業連携の強化（退院カンファレンスへの参加促進等）

大阪

大阪府薬剤師会としてのさらなる薬業連携への取り組み計画

- ① 大阪府下で使用する薬業連携シートの普及啓発
 - ・令和元年度のモデル事業で作成した入退院時の薬業連携シートを府下全域での使用が実現できるよう資料の配布
- ② 定期的な薬業連携研修会の開催
 - ・地域薬剤師会での薬業連携研修会の開催状況の把握
- ③ 地域薬剤師会における薬業連携協議会の設置状況の把握
- ④ WEBを使った会議等を開催するためのインフラ整備
 - ・退院時カンファレンス、地域ケア会議等
- ⑤ 府下で統一した情報提供シートの作成の検討
- ⑥ 府民向けの公開講座の開催
府民向けに、薬業連携における情報共有の重要性の啓発を行う

兵庫

兵庫県薬剤師会としての薬業連携取組計画

【兵庫県薬剤師会内特別委員会と兵庫県病院薬剤師会内特別委員会の連携】

現在、両委員会に担当役員・委員が相互に参加し適宜意見交換をおこなっており、まずは「外来がん治療」を共通テーマとして、連携活動をスタートし顔の見える信頼関係の構築を進めているが、今後、共通テーマを増やしていくとともに、地域において入退院時等幅広い範囲で相互の信頼関係の構築を県下で主導できるように、両委員会活動を更に活性化する。

【トレーニングレポートの活用】

共同制作した既存のトレーニングレポートをベース利用しながら、各地域・各疾患・入退院時のタイミング等で使用しやすいトレーニングレポートへの派生やブラッシュアップを進め、両会共通データベースの構築を目指す。

データベースの設置のみならず、相互の日常のやり取りに関しても研修会等を通じて「求める情報の質等の標準化」、「レベルアップ」、「相互フィードバック」等を進めるとともに、簡易にそしてタイムリーに行えるようクラウドベースなネット環境内での連携ツールの調査や活用を模索する。

【相互の人材交流、交換留学】

一昨年、および昨年度に相互の職能理解等を目的に実施し、両会各会員同士が顔の見える関係を構築することに大きく寄与した「県薬・病薬交換留学事業」を検証し、さらなる拡充を図る。

奈良

奈良県薬剤師会

「ICTなどを活用した連携の構築」

各地区で構築が始まっているICT(患者を中心に)した他職種連携ネットワークへの積極的な参画と患者登録の積極的な勧誘を行う。

また、構築できていない地区への積極的なサポートを行う

更に、ICTによるネットワークの各地区の状況の収集を県薬が行う

・A 地区・・・A ネット

・B 市・・・B ネット(モデル事業)

・C 地区・・・ICT の構築を検討する方向で考えなければいけない

この様なICT や連携事業を、積極的に告知及び勧誘を行う選任のスタッフを作る。
(各地区における選任)

「顔の見える連携の構築」

病院・薬局入退院時連携ワークショップを開催し、互いに必要な情報や方法を話し合う機会を設け、入退院時における一層の連携体制の構築を行う。

コロナ禍ではあるが、顔の見える関係の構築のためには講義形式ではなくSGD形式での話し合いの場を設ける必要があると考える。

・病院が実施している勉強会などの参加

・薬学生の実習発表会などを病院と地区薬局共同で行う。

・MSWやケアマネージャーを含めた症例検討会の企画と実施

・多職種での模擬患者の事例検討会の実施

などをきっかけにしてお互いに顔の見える関係を作る。

「連携構築のためのツール構築」

県薬として、病院薬剤師会と協力し合い連携ツールの作成、多職種も含めた薬業連携の理解と推進について県を巻き込んだる市への働きかけ要請。

ある一定のひな形を県薬として作成する必要がある。

○情報提供書のフォーマット作成

○病院と薬局のグループの作成(重複する場合もあり)

○グループ内の懇親会の開催

和歌山

今後の研修会の展開および薬業連携計画（案）

（一社）和歌山県薬剤師会
常務理事 坪山晃大

- トレーシングレポートの更なる普及
多くの薬局薬剤師が手軽に報告できるよう支援を行う。件数が増え、実績が増えてくれれば報告内容について検討会等で精査する。
- トレーシングレポートの質の担保
検討会等で精査したトレーシングレポートの内容について、病院薬剤師側での有益な情報や好事例を研修会等で報告を行う。薬業連携が円滑に進むよう情報のすり合わせを行う。
- 薬局へのフィードバック
トレーシングレポート送付後の病院での対応や今後の治療方針等について薬局へフィードバックを行う。薬局側からの一方通行の報告ではなく、連携となるよう双方での連絡のやりとりが必要と考える。
- 連携ツールの構築
患者ごとにグループラインのようなものがあれば、連絡の記録も残り、円滑に情報を共有できると考える。

鳥取

令和3年2月18日

一般社団法人鳥取県薬剤師会
分業対策委員会
委員長 渡部 真輔

令和2年度 次世代薬剤師指導者研修会事後課題② 鳥取県薬剤師会として薬業連携に関する取り組み計画（案）

1. 取り組み計画（案）

病院薬剤師会と薬剤師会が連携し、双方の定期的な勉強会を開催

【形式】

- ・ 講義形式（オンラインも含む）
従来の一方の講義形式の勉強会。
Web上でその場で回答を集めたり、集まった回答を紹介しながら解説を行う等の試みも行う。
- ・ シンポジウム形式
病院薬剤師と薬局薬剤師によるディスカッションの様子やスライドを配信する。
- ・ ワークショップ形式
テーマ・課題に対して病院薬剤師と薬局薬剤師交えてSGDを行う。

【内容・テーマ】

- ・ 症例検討、事例検討
- ・ 薬業連携で健康被害を防ぐことができた事例などの紹介
- ・ 制度の変更、報酬改定に伴い、どのような展望で動くかのディスカッション
- ・ 必要な薬業連携とその取り方
- ・ 特定薬剤管理指導加算2の算定状況、事例紹介 など

【開催時期】

半年に1回程度。もしくは報酬改定の時期など必要に応じたタイミング。

2. 目的

- ・ 顔の見える関係を構築し、いつでも何でも相談できる関係を構築する
- ・ それぞれが持つ情報、抱える問題を日頃から共有することで、お互いの業務を効率化、簡略化する

島根

令和3年2月26日
一般社団法人島根県薬剤師会

薬業連携の実践に向けた具体的取り組み計画（案）

1. 現状

保険薬局薬剤師のかかりつけ機能強化のためには、医療機関との連携強化が必要である。現状、薬業連携ツールとしてお薬手帳のほか、各医療機関と地域の薬局間で各種のトレーニングレポートが運用されている。しかし、トレーニングレポート等の内容や運用方法は医療機関により様々であり、地域間で共有されていない。一方、院外処方箋変更調剤（疑義照会簡素化）プロトコルについては、一部の地域で複数の医療機関で共通プロトコルの運用が開始されるなど、地域連携が進みつつある。

教育研修に関しては、本県においては病院薬剤師会の全会員が本会の会員でもあり、各会員は県薬剤師会および県病院薬剤師会のいずれの研修会にも参加できるため、薬局薬剤師と病院薬剤師が共通のテーマで研修を受けやすい環境にあると言える。一方で、本県には日本医療薬学会の地域薬学ケア専門薬剤師制度における基幹研修施設が現状では1（医療機関）しかなく、研修実施体制には課題がある。

2. 具体的取り組み計画（案）

本会では島根県病院薬剤師会と緊密に連携を図り、下記の取り組みを実施する計画である。

1) 連携体制の構築・運用

- ・各医療機関と保険薬局間で運用しているトレーニングレポート（フォローアップシート）の状況を把握し、地域間で共有する
- ・上記のトレーニングレポート活用事例を研修会などで共有し、各地域で医療機関と保険薬局間でのトレーニングレポートを活用した情報共有・連携を促進する
- ・可能であれば、各地域で使用されているトレーニングレポートの書式や運用方法の統一を検討する

- ・島根県における地域医療情報ネットワークである「まねネット」を薬業連携へ活用するための調査を実施し、医療機関と保険薬局間での情報共有や連携を効率化するための機能追加などを検討する（島根県病院薬剤師会の活動に協力）

島根

- ・院外処方箋変更調剤プロトコルや院外処方箋への臨床検査値表示など、各医療機関で実施している連携の取り組みについて、可能な限り地域での統一の運用、さらには県下での統一運用に取り組む

2) 研修体制の構築

- ・日本薬剤師会次世代薬剤師指導者研修会に参加した薬剤師および島根県薬剤師会学術部会ならびに各支部の研修担当者のメンバーによる「薬剤師地域連携委員会」（仮称）を設置する
- ・本委員会が中心となり、県薬剤師会および各支部で開催している研修会内容の把握を行う
- ・本委員会は県病院薬剤師会の高齢者医療・地域連携推進委員会と連携を図り、県薬・県病薬合同の研修会を企画する
- ・地域薬学ケア専門薬剤師研修制度（日本医療薬学会）、がん診療病院連携研修制度（日本臨床腫瘍薬学会）における研修施設として薬局薬剤師の研修生の受入れが可能な医療機関の増加を図る

岡山県薬剤師会における今後の研修会の展開および地域・支部による薬業連携計画

一般社団法人岡山県薬剤師会として、次世代薬剤師育成実行委員会を立ち上げ、厚生労働省「薬剤師生涯教育推進事業実施要綱」に基づき、令和2年11月29日(日)に「次世代薬剤師育成研修会」を開催した。

「薬剤師のキャリアアップ機能の強化及び専門性の向上に資する知識・技能の習得、能力の維持・向上と将来の地域の指導的立場を担う薬剤師の育成を行い、薬業連携・地域連携を推進すること」を目的とした。

岡山県は広域であり、15支部に分かれており、研修会の参加者中の連携を強めることだけでは、薬業連携・地域連携は達成できず、地域・支部にうまく落とし込むことができるかがカギとなっており、参加者は支部での活躍が期待されている薬剤師を支部長に推薦していただく形とした。また、参加者が地域・支部でファシリテーターとなり、研修会やその他の連携が行っていただけではないよう配慮した研修内容とした。研修会の内容及びタイムスケジュールは次の通りである。

【研修会の内容】

- 1) 次世代薬剤師育成研修会の目的
- 2) 研修会の活用方法
- 3) 講義を体験してみよう
ポリファーマシーについて考えてみよう！～手法の活用方法と基本的な考え方～
- 4) グループワークを実際に体験してみよう
- 5) ポリファーマシーと薬剤師の果たすべき役割
- 6) 研修会の活用方法と次世代を担う薬剤師の皆様へのご願い

事前課題を動画で配信し、研修会参加前に研修の目的及び講義に必要な基本事項を確認していただき、事前課題を Google フォームで提出していただいた後に、研修会へ参加して頂いた。研修会での講義及びグループワークはすべて Web で行い、課題提出は、事前課題と同様 Google フォームを用いて提出していただく形とした。なお、地域での研修会の参加者がファシリテーターとなり、研修会などを開催して頂くように、研修を開催するための資料(講義用資料及び配布用資料)を作成し、ファイル形式で参加者全員及び支部長に提供した。また、支部長会において、各支部で今回提出いただいた課題(薬業連携・他職種連携の推進・チーム医療の実践につながる場の立案)を参加者及び支部長に提出し、併せて研修会開催のための支部での予算立てをしていただき、支部・地域で実践して頂くように依頼した。

【タイムスケジュール】

09:00～09:05 (5分) 事前確認事項(研修会参加時のルール)

【プロローグ】次世代薬剤師育成研修会参加ルール

09:10～09:50 (40分) 講義用スライド資料・参考資料①～④

【エピソード1】講義を体験してみよう

09:50～09:55 (5分) ポリファーマシーについて考えてみよう！～手法の活用方法と基本的な考え方～

【プレイタイム】休憩(準備)

09:55～11:25 (90分)

【エピソード2】グループワークを体験してみよう

- 09:55～10:00 グループ分け アイズプレイク(自己紹介・役割分担)(5分)
- (1) グループディスカッション1～情報収集～(20分)
- 10:00～10:05 症例説明
- 10:05～10:20 情報シート1・グループディスカッションシート1～情報収集～
を使用してSGD
- (2) グループディスカッション2～処方見直しの検討～(30分)
- 10:20～10:25 症例説明
- 10:25～10:50 情報シート2・グループディスカッションシート2～処方見直し
の検討～を使用してSGD
(情報シート2の封筒は指示があるまで開けないこと！)
- (3) グループディスカッション3～服薬支援と必要な連携～(15分)
- 10:50～11:05 グループディスカッションシート3～服薬支援と必要な連携～
を使用してSGD
- (4) グループ発表(20分)
- 11:05～11:25 1グループ3分以内×5グループ程度

11:25～11:30 (5分)

【プレイタイム】休憩(準備)

11:30～11:55 (25分) 講義用スライド資料・参考資料⑤

【エピソード3】ポリファーマシーと薬剤師の果たすべき役割

11:55～12:00 (5分) 提出課題の案内(Google フォームを使用しての提出)

【エピソード4】研修会の活用方法と次世代を担う薬剤師の皆様へのご願い

研修終了後に、参加者に研修修了証をお渡した。

なお、本年度は、支部長からの推薦のみならず、前回の参加者から一緒に地域連携を行いたい次世代を担う薬剤師(薬局・病院)を推薦していただき地域・支部での連携につなげる取り組みを予定している。次回の研修内容は、「継続的・一元的な薬学管理を実践するためのトレーニングレポートの薬局・病院での活用」についての症例検討などを計画中である。

広島

広島県内取組案

● 連携強化

- 病薬一薬局連携強化
広島県病院薬剤師会に地域連携を推進するため「医療連携支援検討委員会」が設置された。薬剤師会からも委員が参加し、連携強化策の検討をすすめる。
- 薬局一薬局連携強化
近隣の薬局同士でのつながりのため、トレーニングレポート参加施設を増やしていき、医師と患者をつなぐ役割を薬局・病院の薬剤師が担っていく事業を展開予定。
- 他職種連携
居宅介護支援事業所から薬局に対し、薬に関する相談をもちかけやすくなるために「お薬相談シート」を策定し広島県地域保健対策協議会を通じて試行事業を展開。事例収集と好事例の横展開に向け検討を進める。
- 医療 ICT 化の推進
広島県の医療連携ツールである HM ネットを利用し、情報の交換やオンラインカンファレンスの実施に向けて活用事業を実施予定

● ツール作成

- 「広島県薬剤師会・病院薬剤師会トレーニングレポート共通様式」の運用と啓発活動（<https://hshp.jp/tracingreport/>）
県内統一したトレーニングレポートの様式を策定した。
薬剤師が窓口となる病院がリスト化されており、病院薬剤師部から薬局への返信も必ず行われるようになっていく。
今後は、吸入指導・インスリン手技指導および抗がん剤治療副作用モニタリングなど含めた報告を含めて運用方法の普及を目指し、研修会などを通じて啓発活動を行う。

● 組織強化

- 広島県薬剤師会「研修シラバス検討委員会」を設置した。各地域薬剤師会に対してシラバス各項目の研修会実施状況を調査し、未実施項目について委員会にて研修会を立案・実施していく。
➢ 従前より設置している「次世代指導薬剤師特別委員会」では日薬で開催される次世代薬剤師指導者研修会事業の県内展開を行っている。委員会には県薬役員の他、県病院薬剤師会・県青年薬剤師会選出の委員が参加している。同委員会において県レベルでの事業の他、地域薬剤師会において選出された地域担当者各地域において同様に事業を展開しており、今後も継続して各地域でも事業を展開する予定。

広島

広島県内取組案

● 連携強化

- 病薬一薬局連携強化
広島県病院薬剤師会に地域連携を推進するため「医療連携支援検討委員会」が設置された。薬剤師会からも委員が参加し、連携強化策の検討をすすめる。
- 薬局一薬局連携強化
近隣の薬局同士でのつながりのため、トレーニングレポート参加施設を増やしていき、医師と患者をつなぐ役割を薬局・病院の薬剤師が担っていく事業を展開予定。
- 他職種連携
居宅介護支援事業所から薬局に対し、薬に関する相談をもちかけやすくなるために「お薬相談シート」を策定し広島県地域保健対策協議会を通じて試行事業を展開。事例収集と好事例の横展開に向け検討を進める。
- 医療 ICT 化の推進
広島県の医療連携ツールである HM ネットを利用し、情報の交換やオンラインカンファレンスの実施に向けて活用事業を実施予定

● ツール作成

- 「広島県薬剤師会・病院薬剤師会トレーニングレポート共通様式」の運用と啓発活動（<https://hshp.jp/tracingreport/>）
県内統一したトレーニングレポートの様式を策定した。
薬剤師が窓口となる病院がリスト化されており、病院薬剤師部から薬局への返信も必ず行われるようになっていく。
今後は、吸入指導・インスリン手技指導および抗がん剤治療副作用モニタリングなど含めた報告を含めて運用方法の普及を目指し、研修会などを通じて啓発活動を行う。

● 組織強化

- 広島県薬剤師会「研修シラバス検討委員会」を設置した。各地域薬剤師会に対してシラバス各項目の研修会実施状況を調査し、未実施項目について委員会にて研修会を立案・実施していく。
➢ 従前より設置している「次世代指導薬剤師特別委員会」では日薬で開催される次世代薬剤師指導者研修会事業の県内展開を行っている。委員会には県薬役員の他、県病院薬剤師会・県青年薬剤師会選出の委員が参加している。同委員会において県レベルでの事業の他、地域薬剤師会において選出された地域担当者各地域において同様に事業を展開しており、今後も継続して各地域でも事業を展開する予定。

山口

令和3年度 一般社団法人山口県薬剤師会 薬業連携に関する取組計画（案）

各地域での、地域薬剤師会、病院薬剤師会との事例検討会の定期開催の支援

地域薬剤師会と病院薬剤師会の連携体制の構築

県内各地の基幹病院に担当の窓口となる薬剤師の担当者を決めてもらい、地域薬剤師会の生涯学習担当者との連携体制を構築する。事例検討、疑義照会、ハイリスク薬、処方箋に書かれた検査値など連携を伴う事項の研修会を企画する。また、病院薬剤師部会と協力して薬業連携の更なる推進を図り、最終的には退院時カンファレンスへの参加等、入退院時などにおけるシームレスな服薬情報の伝達・共有に取り組む。山口県薬版「トレーニングレポート（服薬情報提供書）」や、「日病薬作成の薬剤管理サマリ」を普及させ、服薬・患者情報を共有し、医薬品の適正使用に寄与する。

アクションプラン

～4月末 病院薬剤師会への趣旨説明

～7月末 地域担当者とは病院薬剤師部の調整

～10月 第一回目の研修会の開催

徳島

「薬局ビジョン実現のためのかかりつけ機能強化事業」として2月

11日（木）に開催された次世代薬剤師指導者研修会の受講者の事後課題を踏まえた、徳島県薬剤師会の事後課題について

徳島県薬剤師会では令和元年度、令和2年度と、徳島県の補助事

業「認定薬局に向けた地域の多職種連携強化事業」として、医療機関との連携によるがん薬物療法の研修会開催や徳島大学薬学部との連携による、e-ラーニングによる薬物療法学習、病院薬剤師との合同研修会、多職種による情報共有のための「連携シート」の作成・活用等を実施してきました。

今後は次世代薬剤師指導者研修会、研修シラバス等を参考に、薬局ビジョン実現のため、また次世代を担う薬局薬剤師育成のための活動を継続実施していく予定です。

香川県薬剤師会としての薬業連携に関する取り組み計画（案）

香川県薬剤師会生涯教育部 代田 英覚

- 香川県薬剤師会では、今後、以下の取り組みを行っていく予定にしている。
1. がん薬物療法に関する病院薬剤部と地域薬剤師会との研修。（既に複数実施している）
期待できる成果：外来化学療法知識の底上げ。在宅医療の推進につながる。
 2. 在宅に対応できる薬局のリストの更新。（既に複数回更新している）
期待できる成果：退院時の情報共有により良い患者フォローができる。
 3. 病院薬剤師を講師に招き各種研修会を計画的に行う。（令和3年2月より開始した）
期待できる成果：病院薬剤部からの情報提供及び治療の方針の共有を図れる。
 4. 会員薬局にかかわる医療情報ネットワーク K-MIXR への参加を促す。
期待できる成果：患者の検査値等の共有ができる。より良い服薬指導ができる。

2021年 令和3年2月24日

愛媛県薬剤師会

愛媛県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画案

①ポストコロナ時代を見据えた連携の在り方についての検討・取組

- ・ Web ツールを用いたコミュニケーションの普及
例：Zoomの初心者講座を他職種に向けて展開（3/2実施予定）
- ・ Web ツールでの情報交換方法の検討
例：サービ担当会議、退院時カンファレンス、症例検討など
- ・ フォーマットの普及
例：令和2年度に作成したツールの積極的展開
（愛媛版情報共有シート、糖尿病など）

②顔の見える関係づくりの推進

- ・ 医療機関と薬局間の関係構築
例：2次医療圏内での、病院薬剤師、薬局薬剤師の合同研修会
同年代での、病院薬剤師、薬局薬剤師の合同研修会
地域イベントへの合同ブース設置
- ・ 薬剤師と他職種間の関係構築
例：他の職能団体と合同で開催できる研修会等の設置
他の職能団体に向けた研修会の設置

③自治体と連携した取組の推進

- ・ 自治体の実施するイベントへの職能団体としての協力を強化
例：既存事業での啓蒙活動
新規事業の提案
- ・ 医療計画等の医療行政への積極的な意見提示を職能団体として実施
例：パブリックコメントの提出
委員会等への積極的な提案実施

高知

薬業連携の実践に向けた取組

高知県薬剤師会

令和元年から、高知県薬剤師会では、高知県薬業連携シートとして県下で運用を開始し、薬局薬剤師と病院薬剤師が薬業連携シート（紙ベース）に手書きもしくはエクセル入力して、FAX・メール・患者を通じて情報交換をしている。

また、（一社）高知県保健医療介護福祉推進協議会が運用する「高知あんしんネットワーク」に、現在、県薬が運用している薬業連携シート（フオオママト）を離形として登録し、薬局薬剤師、病院薬剤師が情報交換等（連携）できるオンラインレポート機能を有したシステムが構築され、令和3年度から開始予定。

このオンラインレポートを活用することで、薬局薬剤師や病院薬剤師が入退院時の患者情報を共有し、一元的な服薬管理を行うことで、患者の入退院時の服薬管理や情報の交換、持参薬の減少並びに入院中の処方変更の把握等課題の解決に有効と考えられています。

【別紙概要等資料】P2～6ページ

高知

高知あんしんネットワークとは…

高知県版EHR（医療情報連携基盤）

- Electronic Health Recordは個人の医療・健康等に係る情報を保存・参照・活用・共有等を行う仕組み
- 高知県内全域を対象に構築
※「はたまるネットワーク」が稼働中の幡多医療圏については対象外
- 医療施設、介護施設、各種団体と連携し、地域住民へ切れ目のない医療福祉サービスの展開を目指す



2

高知

共有する主な情報

| 項目 | 共有する | 共有しない | 備考 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 病名 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 処方 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | レセコンは院内処方のみ表示 |
| 注射 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 検査結果 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | レセコンについても、 外注検査結果の取得は可能 |
| 処置 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 手術 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| アレルギー | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 身長/体重/血液型 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 家族構成 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 入退院歴 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 検査画像 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ○※2 |

※1 医事会計システムの場合は共有フォルダに連携対象のUKFファイルを実施側で配置する必要がありますがある。
※2 検査画像、検査画像の読影レポートについては一部施設が公開しています。

3

高知

高知あんしんネットの薬薬連携

高知県薬薬連携シートを電子化し、高知あんしんネット上で登録、参照できる機能です。

【現状】



【高知あんしんネットによる電子化運用】

【電子化することのメリット】

- ・薬剤師だけでなく、医師、看護師など多職種との連携が可能です。
- ・適切な服薬指導、処方の把握が可能になります。
- ・服薬管理や文書管理が容易になります。
- ・同一患者の情報は、過去に作成した情報をコピーして利用することが可能です。
- ・情報がきているかわかりの確認は通知機能を活用できます。

4

高知

薬薬連携シートのメリット

- ✓ 口頭では伝えづらいことも文書であれば処方医の妨げにならず伝えることができる。
- ✓ 適切な薬薬連携シートを出すことにより、処方医との信頼関係を築くことができる。
- ✓ 文書として残すことにより、診療の際のエビデンスとしてノウハウを蓄積することができる。
- ✓ 服薬状況を処方医に適切に伝えることができる。
- ✓ 入院中の服薬状況をかかりつけ薬剤師に伝えることができる。
- ✓ 患者の服薬の状況が情報として理解され、アドヒアランスの向上に役立てることができる。結果として残薬の発現の防止、持参薬の抑制につなげることができる。

5

高知

薬薬連携シート入力項目 (病院⇒薬局)

高知あんしんネット

薬薬連携シート項目 (病院⇒薬局)

025-0871 (095-935)

確認

入力項目

住所 郵便番号
 氏名 性別
 電話番号
 処方医の氏名(姓) 科(診療科) 職(所属部署)
 処方 処方内容(剤形・剤量・剤数)
 処方時間
 処方期間
 処方回数
 処方単位

入力項目

処方医の氏名(姓) 科(診療科) 職(所属部署)
 処方 処方内容(剤形・剤量・剤数)
 処方時間
 処方期間
 処方回数
 処方単位

入力項目

処方医の氏名(姓) 科(診療科) 職(所属部署)
 処方 処方内容(剤形・剤量・剤数)
 処方時間
 処方期間
 処方回数
 処方単位

入力項目

処方医の氏名(姓) 科(診療科) 職(所属部署)
 処方 処方内容(剤形・剤量・剤数)
 処方時間
 処方期間
 処方回数
 処方単位

入力項目

処方医の氏名(姓) 科(診療科) 職(所属部署)
 処方 処方内容(剤形・剤量・剤数)
 処方時間
 処方期間
 処方回数
 処方単位

6

佐賀

1. こんな連携できたらいいな
薬局薬剤師・病院薬剤師の新人薬剤師に対するトレーニングレポートの書き方についての研修会
2. 連携の現状
地域連携薬局には、地域の病院薬剤師などへの報告・連絡体制の整備が求められている。
具体的な例として以下の(1)から(4)の項目が挙げられる
(1) ハイリスク薬等を服用する外来患者の服薬状況や副作用の有無などの服薬情報の提供
(2) 入院時における入院前の服薬情報の提供、
(3) 退院時カンファレンスに参加し、医師や病院薬剤師等から入院時の服薬情報や退院後の療養上の留意点等について必要な指示・情報提供等を受けること、
(4) 在宅における服薬状況等の提供

病院側としては、

- (1) 医師への報告などは、電子カルテを通じて行っている
- (2) トレーニングレポートの書き方など教えていない。
薬局側としては、
(1) 数多くの服薬状況の報告が求められています。
アドヒアランス・残薬状況・複数病院受診・OTCや健康食品の服用など。

しかし6年制卒の薬剤師も学校でのトレーニングを積んできていません。

3. 連携のゴール

1. 対象
大学を卒業した薬局・病院に勤務する新人薬剤師

2. 内容

シナリオをもとにトレーニングレポートを作成し、評価する。
または、ロールプレイをもとにしたトレーニングレポート作成のグループワーク。

3. 研修会の開催時期
9～12月ごろ 集合研修 3時間予定

4. 連携のゴールを実現するのに障害になっていることや課題解決に必要なこと

- (1) ファシリテーター不足
- (2) 情報提供の提出先・提出方法決定、共有先の確保
- (3) 講師の選任

佐賀

1. こんな連携できたらいいな
薬局薬剤師・病院薬剤師で地域医療連携ツール（お薬手帳を含む）の記載・受け渡し・活用研修会

2. 連携の現状

外来患者さんが紹介等で他の病院に入院される場合は、お薬手帳が色々な面で重要なアイテムになっている。

しかしながら、記入方法が十分に確立されていないので、残薬調整などで記載されていない薬の服用の発覚、入院中に中止になった薬剤が外来で再度継続となるなど問題が発覚している。また、開局薬剤師と病院薬剤師で求める患者情報をどのようにお薬手帳に記載するかについても十分ではない。

その他の地域医療連携のためのツールとしてつぎのものが挙げられるが、様式・記載方法が標準化されず、技術について習得する機会がなく活用されるまで至っていない

- (1) 入院時における薬局からの施設間情報連絡書
- (2) 退院時における医療機関薬剤師等からの施設間情報連絡書（薬剤管理サマリ
一）
- (3) 外来における薬局からの医療機関への服薬情報提供書（トレーニングレポート
ト）

やフォローアップレポート

3. 連携のゴール

1. 対象
佐賀県下の全薬局・病院に勤務する薬剤師

2. 内容

佐賀県薬剤師会医療安全委員会で策定したフォーマットの記載方法について模擬患者を用いた研修会を行い、さまざまなステージにおいて必要となる連絡書を作成し、提供・受領しスキルアップに繋げる

3. 研修会の開催時期
9～12月ごろ 集合研修 3時間予定

4. 連携のゴールを実現するのに障害になっていることや課題解決に必要なこと

- (1) 症例・事例のシナリオ、患者役、他の医療施設・介護施設従事者役
- (2) 各連絡書の様式、記載方法の基準が不明
- (3) 情報提供・受領の実際の方法が未定（郵送、FAX、メール、Web）
- (4) 講師の選任
- (5) フォーマット作成に対する理解及び協力・周知
- (6) フォーマットの評価・改善した事例の収集・報告

佐賀

1. こんな連携できたらいいな
がん連携研修会の充実
2. 連携の現状
コロナ禍のもと研修会の開催も厳しい状況になっています。このため、WEBを用いたがん拠点病院からの研修を行うことで、開局薬剤師がより積極的に外来がん化学療法に取り組んでいくことが必要と思われる。その結果として、特定薬剤管理指導加算2を算定する保険薬局を増やしたい。
3. 連携のゴール
 1. 対象
佐賀県下の全薬局・(がん拠点)病院に勤務する薬剤師
 2. 内容
がん拠点病院からWebを用いた研修会を開催する。
薬剤師会は、求めがあればWeb研修の開催をサポートする。
特定薬剤管理指導加算2を算定について理解する
 3. 研修会の開催時期
2か月に1回程度 研修時間は、1時間
4. 連携のゴールを実現するのに障害になっていることや課題解決に必要なこと
 - (1) 病院薬剤師の協力(人的)
 - (2) ソフト面の充実(県薬剤師会からZOOM、Google Meetの貸し出し等)か

長崎

長崎県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画

1. あじさいネットの利用・活用方法について、研修会等を通じ病院薬剤師・薬局薬剤師が学ぶ機会をつくる。
2. 薬局薬剤師・病院薬剤師間の、情報交換の場を作る (Web上等)

熊本

- ◆次世代薬剤師指導者研修会の課題
「都道府県薬剤師会としての薬業連携の実践に向けた具体的な取り組み計画」について

公益社団法人 熊本県薬剤師会

「保険薬局から医療機関への情報提供ツールの作成（案）」

1. 趣旨・目的
保険薬局は患者より入院する旨が伝えられなまま入院するケースが多く、入院時に医療機関の薬剤師への情報提供が難しいのが現状である。
そこで、保険薬局が患者情報を常時記入できるシートを薬剤師会が作成し、お薬手帳に貼付し運用してもらうことで、急な入院時にも医療機関の薬剤師へ情報提供を可能とする環境を整備する。
2. 概要
① 薬業連携に関する研究会の開催
開催日：令和3年7～8月
内 容：「入院時の情報提供」をテーマに、入院時に医療機関の薬剤師が必要とする情報と保険薬局が提供できる情報を擦り合わせ、連携ツールを作成するワークを実施する。
② 連携ツールの作成、会員への周知
期 間：令和3年9～12月
内 容：八代市薬剤師会作成「地域連携チェックシート」を上記研修会で得られた内容を参考に改訂し、連携ツールを作成する。
連携ツール作成後、県薬HPや会報、研修会等を通じて会員へ周知する。
③ 連携シート利用状況アンケートの実施
期 間：令和4年度
3. 対象者
熊本県薬剤師会 会員、熊本県病院薬剤師会 会員

大分

- 令和2年度 次世代薬剤師指導者研修会
大分県薬剤師会としての取組計画

- ①病院薬剤師・薬局薬剤師の合同研修会の開催
 - 講義形式の研修会だけでなく、意見交換ができるSGD形式を取り入れる
 - 地域連携に関連した診療報酬：情報提供の具体的な進め方などを研修する
 - 薬業連携が必要となるテーマを選定する
- ②薬局から病院へ情報提供するための連携ツールの作成
 - 既存の病院が使用している情報提供ツールを参考にして、どのような内容が必要か検討する
- ③おおいた医療情報ほっとネットの活用
 - 認定薬剤師の項目を参考にして、退院時カンファレンスで受け入れ可能な薬局を選択する目安として利用する（ソーシャルワーカーやケアマネージャーも含む）

宮崎

【令和2年度 次世代薬剤師指導者研修会「事後課題」②】

令和3年2月25日
宮崎県薬剤師会

宮崎県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画（案）

- ① 宮崎県薬剤師会医薬分業対策委員会において、薬業連携全体研修会（トレーニングレポート運用手順書の作成・テレフォンフォローアップの有効活用について病院薬剤師と薬局薬剤師がグループワークで考える研修会）を年に1回以上開催する。
- ② 地域（各地域薬剤師会）における基幹医療機関と地域の保険薬局との薬業連携の事例検討会を開催する。
- ③ Miyazaki Pharmacist Meeting 2022（宮崎県薬剤師会主催の薬剤師学術大会）にてシンポジウム等を開催する。
- ④ 地域でのチーム医療・薬業連携の実践や、研修の企画・指導につなげることの出来る人材育成への支援を行う。

鹿児島

鹿児島県薬剤師会としての薬業連携に関する取組計画

鹿児島県薬剤師会
常務理事 御手洗洋一

鹿児島県薬剤師会では、以下の通り薬業連携の取り組みを行う予定です。
なお詳細は各担当委員会で今後協議を進めていく予定なので、暫定版の計画となりますのでご了承下さい。

（薬業連携研修会の開催）

令和2年の11月に鹿児島県の病院薬剤師と保険薬局薬剤師を対象として薬業連携研修会を開催した。（別添1）

内容は令和元年度の次世代薬剤師指導者研修会のテーマ（患者情報の継続的な把握の薬学的治療に基づく指導）に沿ったテーマを選定した。

来年度も引き続きこの研修会を継続的に開催していく予定。

（地域の担当者の選定と後方支援）

薬業連携については、各地域で現状と課題が異なることから、地域ごとの薬業連携担当者を決めて連携体制の構築を支援する。

また担当者会議等を開催して、各地域の取り組み事例やアイデアを共有し、地域主体の薬業連携研修会開催の後方支援を行う。

鹿児島

(別添1)

ハイブリット・ワークショップ in Kagoshima

病院薬剤師と保険薬局薬剤師が一緒に学ぶ傾向抗がん薬の薬薬連携

報告者 薬局機能委員会 御手洗洋一
学術研修委員会 佐多照正

日時:2020年11月7日(土)15:00-18:00

場所:メイン会:TKP ガーデンシティ鹿児島中央

対象:病院薬剤師及び保険薬局薬剤師

プログラム:

15時~15時5分:Opening

15時5分~15時45分:連携事例の紹介

15時45分~15時55分:Ice breaking

15時55分~17時00分:グループワーク(薬薬連携を通じたがん患者への薬学的介入の実践)

グループディスカッション(15分):治療導入期

・処方箋を読み解き、服薬指導のポイントを考えよう

□処方構成の確認/支持療法薬の役割

□副作用マネジメント・モニタリングに必要な情報

各施設にて使用されている連携ツールを用いて行うハンズオンセッション(50分):治療継続期

・処方箋を事例に基づいた連携の検証

・課題抽出と今後のアクションプラン

17時00分~17時50分各グループ発表(20分)/総合ディスカッション(30分)

17時50分~18時00分 Closing

総司会:武田泰生先生 鹿児島大学病院薬剤部教授薬剤師部長

挨拶:上野泰弘 鹿児島県薬剤師会会長

演者(連携事例の紹介):

中村久美先生 社会医療法人財団慈泉会相澤病院薬剤師センター病棟薬剤業務課課長

浅野未代子先生 松本保険薬局事業協同組合ほんじょう薬局薬局長

グループワークファシリテーター

・オンサイト:

新田美奈先生 鹿児島大学病院

竹迫秀和先生 鹿児島市立病院

前島一友先生 今給黎総合病院

松田絹代先生 かねこクリニック

佐多照正先生 鹿児島厚生連病院

松尾圭祐先生 鹿児島医療センター

高崎絳佑先生 鹿児島市立病院

楠本智広先生 相良病院

原康人先生 県立北薩病院

上原友美先生 鹿児島厚生連病院

鹿児島

田邊徹先生 川内市医師会立市民病院 福永晃右先生 曾於医師会立病院
・オンライン

合田明博先生 南風病院 大田哲也先生 県立薩南病院

野添大樹先生 サザン・リージョン病院

参加者:保険薬局: 31人

病院 : 26人

WEB参加者:保険薬局: 6人

病院 : 3人

グループワークは、ファシリテーター(1名)病院薬剤師(2名)保険薬局薬剤師(2名)とし、乳がん患者の症例を用いて、術後補助療法で使用するホルモン剤の処方箋、進行再発で使用する抗悪性腫瘍剤の処方箋を持参したことを想定して以下の項目についてディスカッションした。

・かかりつけ薬局として、次の診察までの期間に、患者さんから情報収集するべき情報にはどのようなものがあるか?

・病院-保険薬局間での情報共有は、どのような情報をどのような方法で実施できそうか?

・経口抗がん薬の服薬指導のポイントはどのような学びがあったか?

・乳がんの患者さんのモニタリングで新しい気づきはあったか?

・明日からの臨床で活かせることにはどのようなことがあったか?

感染症対策として、グループの間隔を十分にとり、テーブルには飛沫感染対策のアクリル板を設置した。また、遠方の方や海上参加できない方に対してZOOMを使用したオンラインによるグループワークも2グループ作成し実施した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でグループワーク等の実施が困難であったが十分な感染対策を実施することで開催できた。そのため、会場での参加人数を制限した形となったが、参加者もおおむね満足した意見をいただいた。オンライン等活用したグループワークも今後検証していき、会員に提供していきたいと考える。



鹿児島

受講者の感想

- ・ワークショップは初めての参加でしたがやりやすかった。
- ・病院との情報共有するための気づきがたくさんありました。一歩ふみこみせずに病院へ確認しやすくなりました。
- ・薬局薬剤師・病院薬剤師のグループディスカッションはいろんな気づきがあった。勉強方法等教えてもらった。

沖縄

沖縄県薬剤師会の取り組み予定・事後課題

- 薬局薬剤師（地区薬剤師会担当者）と病院薬剤師（各地域の病院薬局長）の合同連携会議およびテーマを掲げての合同研修会
- おきなわ診療ネットワーク（沖縄県医師会主催地域情報連携ネットワーク）への参画

新型コロナウイルス感染症（COVID19）感染拡大防止対策は、医療関係者と地域住民が一丸となって取り組まなくてはならない課題と言える。患者や地域住民への感染防止意識の啓発は薬剤師に課せられた大きな役割と認識しており、地域住民への啓発活動とともに、薬剤師自身が感染防止のための行動を実践し、地域への医薬品提供体制の崩壊を防ぐ活動を進めていく必要がある。

「かかりつけ」としての機能を充実・強化し、地域包括ケアシステムにおいて期待される「医薬品の供給拠点」としての役割を果たしていくことが強く求められている。薬剤師に対しても、処方箋の応需・調剤、服薬指導にとどまらず、患者の服薬期間中の適切な薬学的フォローアップを行うことが求められている。医薬品供給や薬学的管理指導、多職種連携等の環境を整備するための各種の取組みを引き続き推進する。

そのため、地域包括ケアシステムの中で地域住民の相談役としての役割を担う、かかりつけ薬剤師・薬局を普及推進するとともに、患者の医療安全確保のため、薬局薬剤師と病院（診療所）薬剤師の連携を一層推進する。

